

千葉県営水道事業について

1	水道事業の概要	1
2	「千葉県営水道事業中期経営計画」に基づく 令和4年度の主な事業と評価結果について	4
3	最近の動き	7

令和6年1月

千葉県企業局

(令和5年3月31日現在)

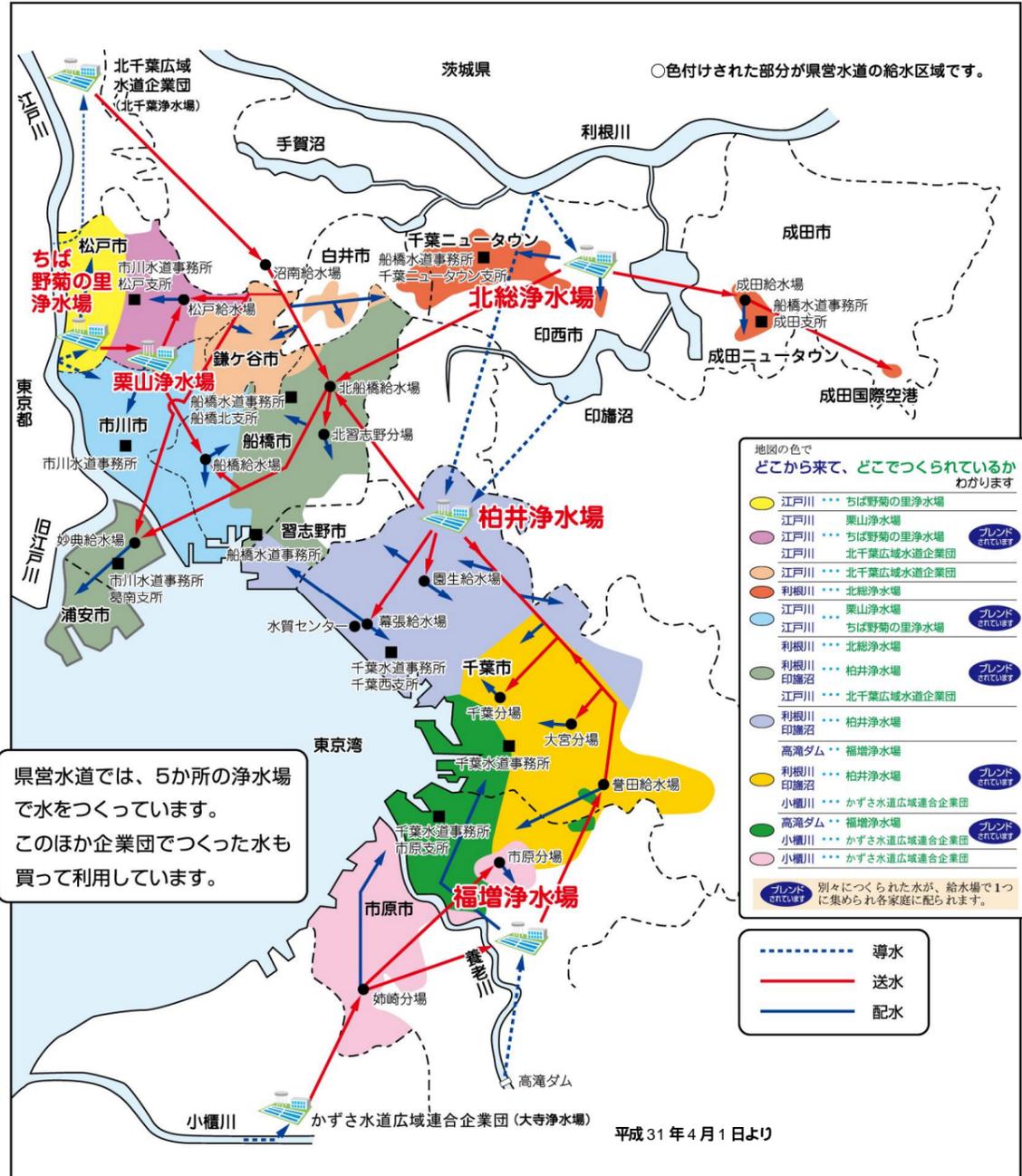
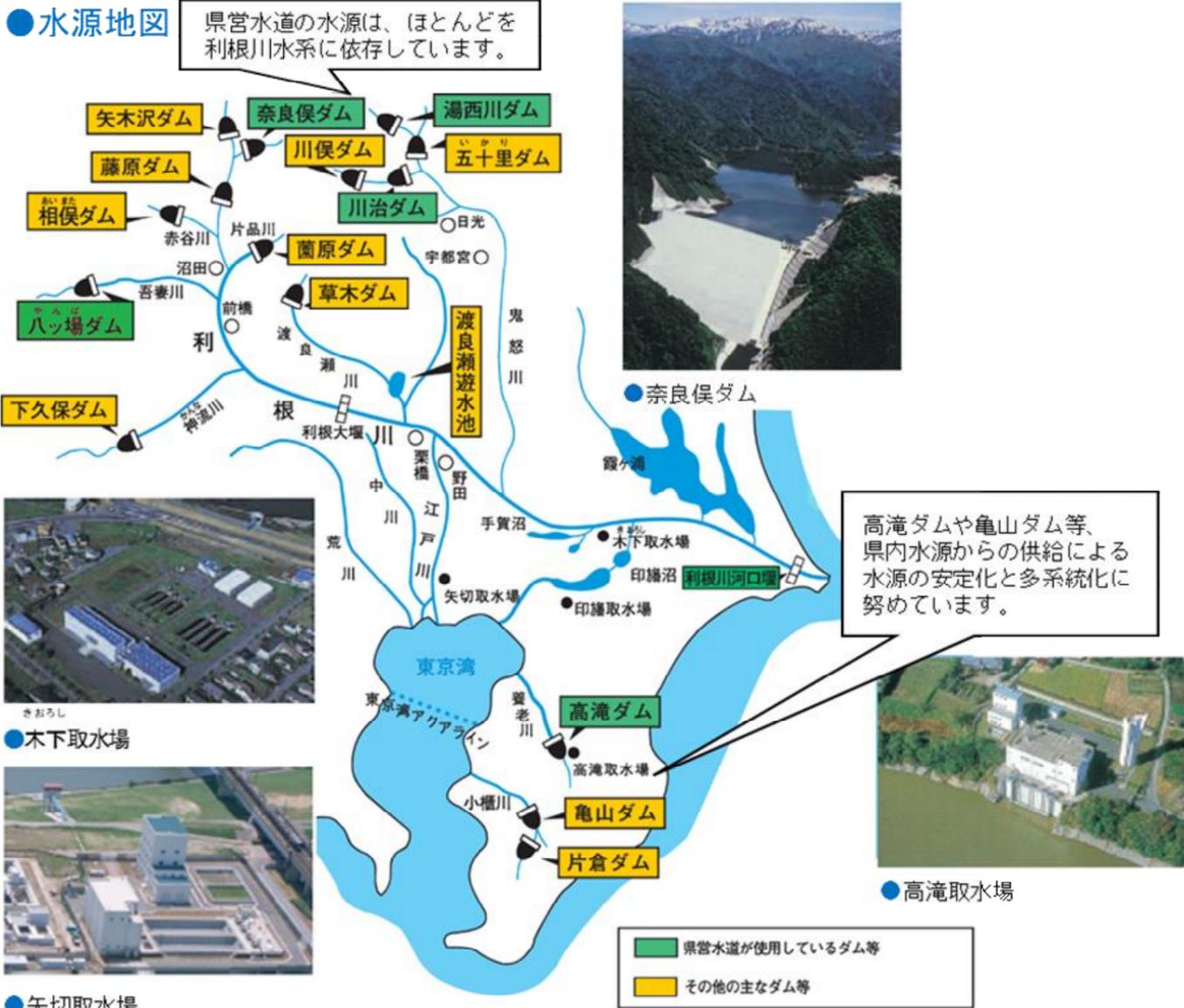
1 水道事業の概要

千葉県営水道は、昭和11年に千葉市域において給水を開始。その後、京葉工業地帯の急速な発展などに合わせて順次給水区域を拡大し、令和5年3月末現在、県北西部地域を中心に、11市の約307万人のお客様に水道水を供給する全国第3位の水道事業体となっています。

給水区域

千葉市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、習志野市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市
 アンダーラインは全域県営水道
 給水人口 約307万人(県人口の約49%、普及率96.5%)
 給水戸数 約156万戸
 1日平均給水量 86万972m³
 導送配水管路延長 約9,269km
 1m³当たり料金 134.5円(県内事業体平均189.42円)

令和5年4月1日現在
 口径13mmで1カ月20m³使用した場合



水道事業の経営状況（概要）

令和4年度決算

- 収益的収支は、収入の大半を占める給水収益が横ばいの中、電気料金高騰に伴う動力費の増などにより純利益は39億円（前年度比46億円減、54.3%減）となりました。消費税調整後
- 資本的収支は、老朽化した浄・給水場や管路の更新整備など建設事業費の増により、収支差は416億円の不足（前年度比111億円増、36.2%増）となりました。
- 資本的収入の不足する額は、内部留保資金等で補填することから、資金残高は394億円（前年度比65億円減、14.1%減）となりました。
- 一方、企業債残高は1,392億円（前年度比6億円増、0.4%増）となりました。

<収益的収支の主な増減>

- 1 収益的収入：826億円（前年度比1億円（0.2%）減）
 - ✓給水収益：1億32百万円（0.2%）減
企業向けの使用水量は増えたが、家庭向けの使用水量が減ったことなど
- 2 収益的支出：749億円（前年度比36億円（5%）増）
 - ✓動力費：22億43百万円（89.5%）増 燃料費の高騰に伴う電気料金の増など
 - ✓薬品費：2億58百万円（10%）増 活性炭等の使用量の増など
 - ✓委託料：14億52百万円（15.6%）増
料金システム関連業務委託や浄給水場施設運転業務委託の増など
 - ✓支払利息：1億60百万円（7.8%）減
償還が金利の高い債権から低い債権に移行していることなど

今後の見通し

- 将来的には給水人口が減少に転ずると予想されるなど、給水収益の伸びを見込むことが困難になってきています。
- 一方、老朽化した浄・給水場や管路の更新・整備に多額の建設事業費が必要となる他、更新・整備後の減価償却費の増加が見込まれます。
- それらの結果、純利益の減少や企業債残高の増加が続き、より厳しい状況となっていく見通しです。
- 事業を安定的に経営する上で、長期的視点からの施設・設備の投資と財政基盤の確立は不可欠であり、現在、実施している水需要予測や施設等の老朽度に係る調査の結果を踏まえ、早急に事業の精査を行うとともに、必要な財源を確保するための経費削減策や収入確保策について、検討してまいります。

（参考1） 令和4年度決算（対前年度比較）

1 収益的収支

（税込み・単位：百万円、%）

区 分		R4年度 a	R3年度 b	増減 c = a - b	増減率 c / b
収 入	給水収益	64,490	64,622	132	0.2
	給水申込納付金	4,074	4,099	25	0.6
	長期前受金戻入	7,501	7,585	84	1.1
	その他	6,506	6,400	106	1.7
	計 A	82,571	82,706	135	0.2
支 出	人件費	6,011	5,965	46	0.8
	動力費	4,748	2,505	2,243	89.5
	修繕費	7,089	6,962	127	1.8
	薬品費	2,828	2,570	258	10.0
	委託料	10,743	9,291	1,452	15.6
	減価償却費	28,320	28,166	154	0.5
	支払利息	1,886	2,046	160	7.8
	その他	13,256	13,792	536	3.9
計 B	74,881	71,297	3,584	5.0	
収支差 C = A - B	7,690	11,409	3,719	32.6	
純利益(消費税調整後)	3,894	8,519	4,625	54.3	

2 資本的収支

（税込み・単位：百万円、%）

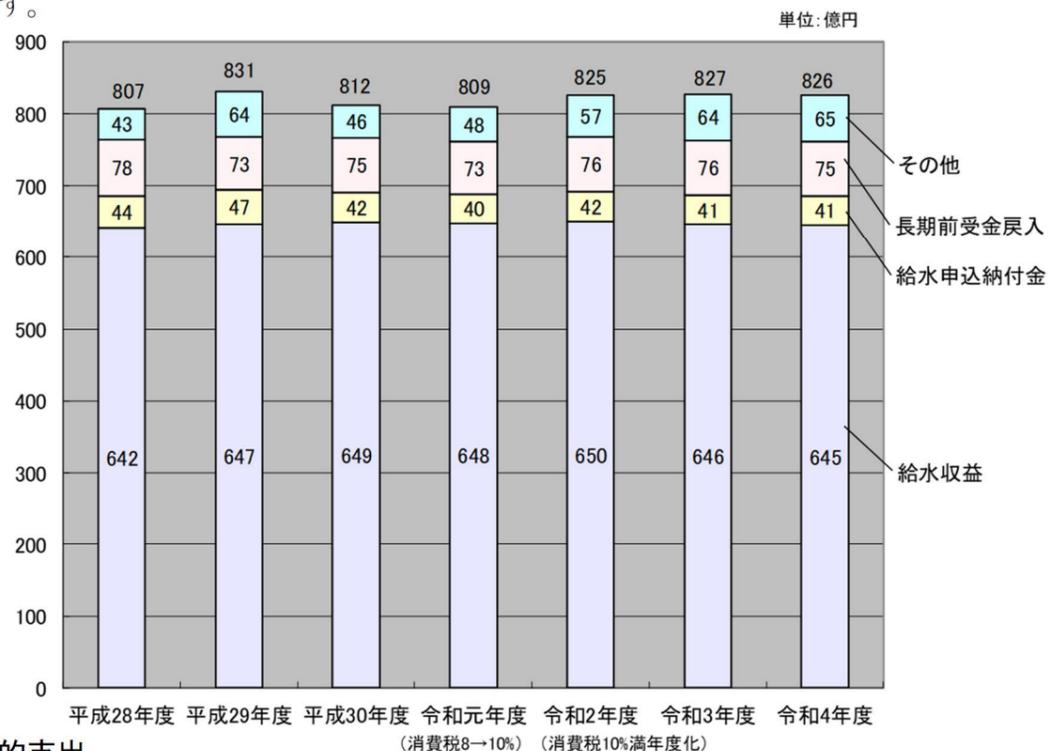
区 分		R4年度 a	R3年度 b	増減 c = a - b	増減率 c / b
収 入	企業債	13,000	13,500	500	3.7
	その他	2,508	3,250	742	22.8
計 A	15,508	16,750	1,242	7.4	
支 出	建設事業費	44,427	34,945	9,482	27.1
	企業債償還金	12,406	12,048	358	3.0
	その他	280	301	21	7.0
計 B	57,113	47,294	9,819	20.8	
収支差 C = A - B	41,605	30,544	11,061	36.2	

資本的収入の不足する額は、純利益など収益的収支で発生した内部留保資金等で補てんします。

(参考2) 近年の動向

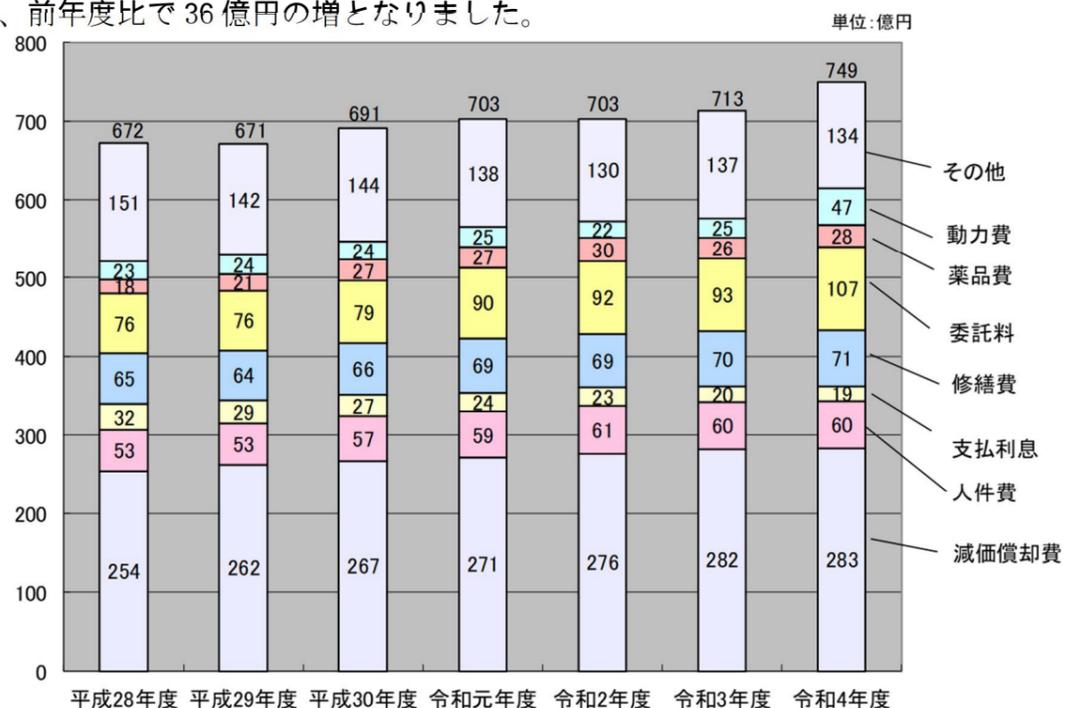
1 収益的収入

・収益的収入は概ね 800 億円前半で推移し、給水収益は概ね 650 億円で推移しています。



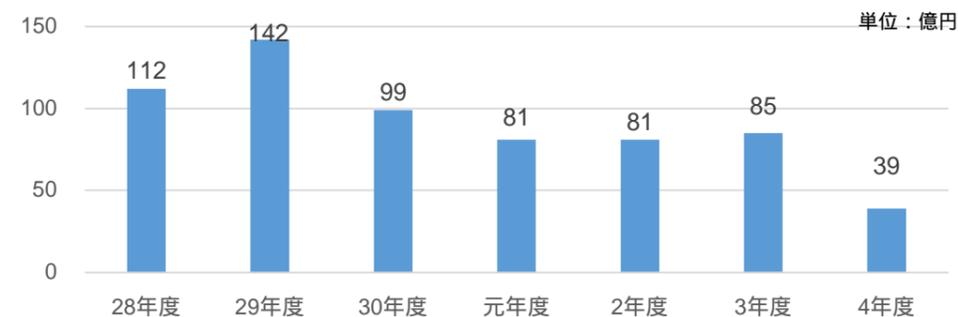
2 収益的支出

・収益的支出は増加傾向にあり、特に令和4年度は、動力費や委託料の増などにより、前年度比で 36 億円の増となりました。



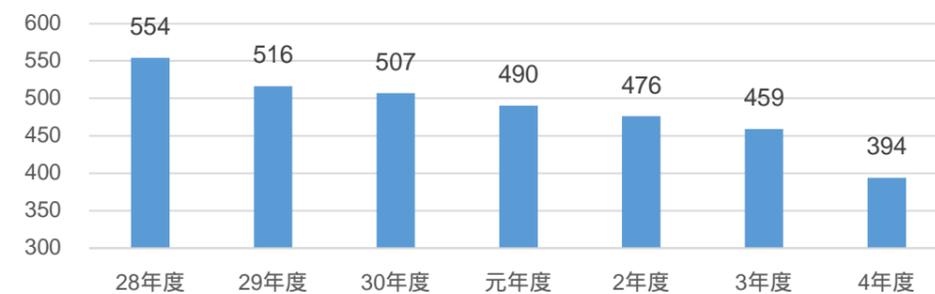
3 純利益

・平成29年度は退職給付引当金戻入の特別利益計上などにより 142 億円となりましたが、その後は減価償却費の増などにより減少傾向にあります。
 ・令和4年度は、動力費や委託料の増による収益的支出の増等のため、前年度比で 46 億円減の 39 億円となりました。



4 資金残高

・建設事業費の増などにより、現預金等の資金残高は、減少傾向にあります。
 ・令和4年度は前年度比で 65 億円減の 394 億円となりました。



5 企業債残高

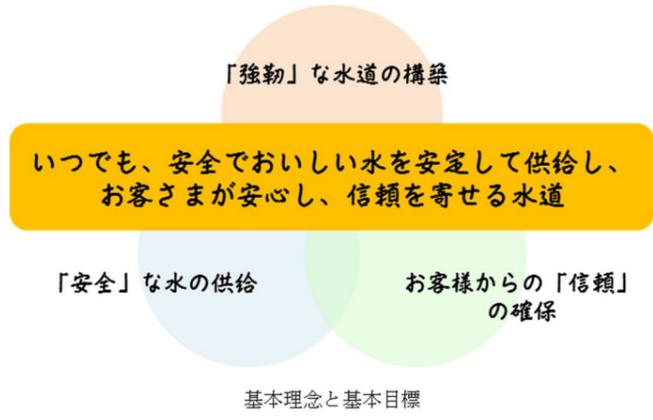
・建設事業費の増などにより、令和2年度以降増加傾向にあります。
 ・令和4年度末における企業債発行残高(1,392 億円)は、給水収益(税抜 586 億円)の 2.37 倍となっています。



2 「千葉県営水道事業中期経営計画」に基づく令和4年度の主な事業と評価結果について

(1) 「千葉県営水道事業中期経営計画(R3~R7)」について

本計画は、千葉県営水道の水道事業に関する基本計画であり、水道事業を運営する上での実施計画となるものです。基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を掲げ、さらにこれらの下に8つの主要施策と21の主な取組を位置づけています。



(2) 「千葉県営水道事業中期経営計画」の評価

企業局では、本計画を効果的・効率的に推進するため、毎年度、主要施策を構成する主な事業や成果に対して目標を設定し、目標に対する達成状況の点検・分析や、必要な改善点の検討などを行う内部評価を実施しています。

また、内部評価の結果については、「千葉県営水道事業中期経営計画評価会議」において、外部の有識者から評価の妥当性等に関し、客観的な御意見をいただいています。

(3) 令和4年度に実施した主な事業

基本目標1：「強靱」な水道の構築

- ・ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備における洗浄排水池機械設備工事が完成
- ・湾岸埋立地域における管路の耐震化を推進(更新延長:28.2km)

基本目標2：「安全」な水の供給

- ・水源の水質保全・監視のため、定期及び臨時の水質調査を実施
- ・柏井浄水場及び園生給水場の配水区域で残留塩素低減化試験を実施

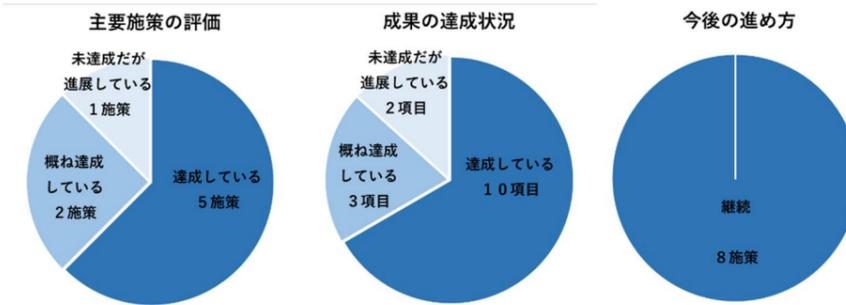
基本目標3：お客様からの「信頼」の確保

- ・水道料金等のクレジットカード払いを開始
- ・再生可能エネルギー発電設備活用による環境負荷の低減

(4) 評価結果

内部評価

- 8つの**主要施策**については、5施策を「達成している」、2施策を「概ね達成している」、1施策を「未達成だが進展している」と評価しました。
- **成果**については、16項目の成果指標のうち、10項目を「達成している」、3項目を「概ね達成している」、2項目を「未達成だが進展している」と評価しました。(成果指標「浄・給水場の耐震化率」については、令和4年度の事業完了予定が無かったことから、評価の対象外としました。)
- 上記のとおり、一部に遅れは見られるものの事業は進展していることから、**今後の進め方**については、引き続き事業を継続して行う「継続」と評価しました。



外部評価

上記の内部評価の結果に対して、**主要施策8施策中、7施策**について「妥当である」、1施策について「妥当である」又は「概ね妥当である」旨の評価をいただきました。なお、外部委員からいただいた主な意見は以下のとおりです。

外部評価における主な意見

- ・「安全な水の供給」は大切な項目である。全項目「達成している」という結果を維持していただきたい。
- ・入札不調対策としてフレックス工期契約制度等を活用しているとのことだが、デメリットを最小化しつつ有効な取組を進めていただきたい。
- ・成果指標「経常収支比率」の実績値は105.5%であり、目標に対する達成率は94%で、評価基準によれば「b 概ね達成している」に相当する。しかし、内部評価で、『現行の評価基準では、経常収支比率が100%を下回る経常赤字でも、「b 概ね達成している」と評価され不合理』との検討がなされ、評価基準を変更し「c 未達成だが進展している」と評価した。事情は承知したが、事前に外部委員と慎重な検討を行うべきである。

(参考) 令和4年度評価結果一覧

基本目標	内部評価				外部評価	
	主要施策	主要施策の評価	成果指標(目標)	達成状況(実績)		今後の進め方
1 水道の構築 「強靱」な	(1)安定給水の確保	未達成だが進展している	浄水場事故割合(0回)	達成している(0回)	継続	妥当である 全員
			管路の事故割合(100kmあたり1.0件以下)	達成している(0.8件)		
	(2)災害に強い施設整備の推進	概ね達成している	湾岸埋立地域における管路の耐震化率(令和4年度:59.1%)	達成している(59.2%)	継続	妥当である 全員
最重要給水施設管路耐震化率(令和4年度:43.2%)			未達成だが進展している(40.5%)			
管路の耐震化率(令和4年度:26.9%)			達成している(26.9%)			
(3)危機管理体制の充実	達成している	浄・給水場の耐震化率(令和4年度:98.8%)	(98.8%) 令和4年度対象外	継続	妥当である 全員	
		緊急時における給水体制(減・断水期間4週間以内)	達成している(超過件数該当なし)			
		各種訓練等の実施率(100%)	達成している(100%以上)			
2 水の供給 「安全」な	(4)安全で安心な水づくり	達成している	水道水における水質基準超過件数(0件)	達成している(0件)	継続	妥当である 全員
			(5)おいしい水の供給	達成している	水道水の飲み水としての満足度(80%以上)	達成している(84%)
3 「信頼」の確保 お客様からの	(6)お客様サービスの向上	概ね達成している	県水だより満足度(90.0%以上)	概ね達成している(88.3%)	継続	妥当である 全員
			ホームページ満足度(80.0%以上)	概ね達成している(65.8%)		
	(7)大規模事業体の責務と社会貢献	達成している	お客様サービス満足度(90.0%以上)	達成している(92.3%)	継続	妥当である 全員
			二酸化炭素排出量削減(3,300t-CO2/年)	概ね達成している(2,947t-CO2/年)		
(8)運営基盤の強化	達成している	経常収支比率(令和4年度:111.6%)	未達成だが進展している(105.5%)	継続	妥当である 3人 概ね妥当である 2人	
		自己資本構成比率(令和4年度:77.5%)	達成している(78.7%)			

【評価区分について】

内部評価

(主要施策の評価)

- 達成している
- 概ね達成している
- 未達成だが進展している
- 進展していない

(成果の達成状況)

- 達成している
- 概ね達成している
- 未達成だが進展している
- 進展していない

(今後の進め方)

- 拡充：事業規模の拡充を図る
- 継続：現状の事業を継続する
- 改善：事業内容や方針の見直しを要す
- 縮小：事業の規模等を縮小する
- 廃止：事業を廃止する

外部評価

上記の内部評価の妥当性について、施策ごとに評価

- 妥当である
- 概ね妥当である
- 不十分である

(参考)千葉県営水道事業中期経営計画(R3~R7)に係る令和4年度内部評価の概要

基本目標	主要施策	主な取組	主な事業					主要施策の評価	成果			今後の進め方												
			主な事業名	達成指標	令和4年度計画	令和4年度実績	達成状況		評価	成果指標	目標		実績	達成状況										
1 「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	① 浄・給水場等の更新・整備	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業	(ア) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備の推進	洗浄排水池機械設備工事の完成	洗浄排水池機械設備工事の完成	a	達成している	100	c 未達成だが進展している(73点) $(100 \times 3 + 90 \times 1 + 25 \times 2) / 6 = 73.33$	・浄水場事故割合	0回	0回	a	達成している	継続								
			栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ) 栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	実施設計業務委託の発注	浄水施設撤去に係る実施設計業務委託の発注	b	概ね達成している	90			0回	0回	a	達成している									
			浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	0施設/累計(6施設の工事着手)	0施設/累計(2施設の工事着手)	d	進展していない	25			0回	0回	a	達成している									
		② 管路の更新・整備	铸铁管更新工事	(エ) 小中口径管の更新延長	80km/年	80.0km/年	a	達成している	100			b 概ね達成している(77点) $(100 \times 5 + 65 \times 1 + 25 \times 2) / 8 = 76.88$	・管路の事故割合	管路100Kmあたり1.0件以下	0.8件		a	達成している	継続					
			大口径管路更新工事(一拡栗山~船高線他)	(オ) 大口径管路更新の実施	5路線・計7件の工事着手	2路線・計3件の工事着手	d	進展していない	25					0.8件	0.8件		a	達成している						
			基幹管路の整備(第二木下~柏井導水管)	(カ) 基幹管路の整備の推進	実施設計業務委託の完了(第3工区)	実施設計業務委託の完了(第3工区・第5工区)	a	達成している	100					0.8件	0.8件		a	達成している						
	③ 浄・給水場等の耐震化の推進	印旛取水場~柏井浄水場間の調圧水槽の耐震化	(ア) 設備耐震化工事の実施	印旛系2号調圧水槽耐震化工事の着手	印旛系2号調圧水槽耐震化工事の着手	a	達成している	100	a 達成している(100点)	・沿岸埋立地域における管路の耐震化率	70.0%(令和7年度) 59.1%(令和4年度)			59.2%	a	達成している	継続							
		船橋給水場配水池の耐震化	(イ) 船橋給水場1号配水池耐震化工事の着手	船橋給水場1号配水池耐震化工事の着手	a	達成している	100	70.0%(令和7年度) 43.2%(令和4年度)			40.5%			c	未達成だが進展している									
		② 管路の耐震化の推進	铸铁管更新工事(再掲)	(イ) 湾岸埋立地域の管路更新延長	26.5km/年	28.2km/年	a	達成している			100			a 達成している(100点)	・最重要給水施設管路(小中口径)の耐震化率	80.0%以上(令和7年度) 43.2%(令和4年度)		40.5%		c	未達成だが進展している	継続		
	大口径管路更新工事(一拡栗山~船高線他)(再掲)		(ウ) 最重要給水施設管路の更新延長	6.0km/年	4.5km/年	c	未達成だが進展している	65			80.0%以上(令和7年度) 26.9%(令和4年度)	26.9%	a			達成している								
			基幹管路の整備(第二木下~柏井導水管)(再掲)	(エ) 小中口径管の更新延長(再掲)	80km/年	80.0km/年	a	達成している			100	80.0%以上(令和7年度) 98.8%(令和4年度)	98.8%			a		達成している						
	③ 停電・浸水対策等の強化	浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(再掲)	(キ) 自家発電設備の増強施設数(再掲)	0施設/累計(6施設の工事着手)	0施設/累計(2施設の工事着手)	d	進展していない	25			a 達成している(100点)	・管路の耐震化率	30.0%(令和7年度) 26.9%(令和4年度)			26.9%		a	達成している	継続				
		非常用自家発電設備用燃料の確保	(ク) 計装設備の電源強化施設数及び浸水対策施設数	9施設/累計	9施設/累計	a	達成している	100	30.0%(令和7年度) 98.8%(令和4年度)	98.8%			a			達成している								
		計装設備の電源強化	(ア) 非常時対応訓練の実施、テーマ型訓練の実施、支援協力員との応急給水訓練の実施	2回/年、112回/年、1回/年	2回/年、120回/年、1回/年	a	達成している	100	99.5%(令和7年度) 98.8%(令和4年度)	98.8%			a			達成している								
		大型土壌等の設置	(イ) 本局新庁舎(仮称)の建設	実施設計の完了、建設工事の着手	実施設計の完了、建設工事の着手	a	達成している	100	緊急時における給水体制	減・断水期間を4週間以内に抑える			超過件数:該当なし	a	達成している									
	① 緊急時に備えた体制の充実	本局新庁舎の建設	(イ) 本局新庁舎(仮称)の建設	実施設計の完了、建設工事の着手	実施設計の完了、建設工事の着手	a	達成している	100	a 達成している(100点)	・各種訓練等の実施率			100%	100%以上	a	達成している	継続							
		② 給水区域内11市等関係機関との連携強化	応急給水等連絡調整会議の定期的な開催	(ウ) 応急給水等連絡調整会議の実施	1回/年	1回/年	a	達成している					100	a 達成している(100点)	・水道水における水質基準超過件数	0件		0件	a		達成している			
	給水区域内各市との合同訓練の実施		(エ) 給水区域内各市との合同訓練の実施	11回/年	11回/年	a	達成している	100			a 達成している(100点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)			84%		a	達成している					
	(4) 安全で安心な水づくり	① 水源の監視・保全	水源の水質調査等の実施	(ア) 水源調査回数	390回以上/年	538回/年	a	達成している					100			a 達成している(100点)		・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)	84%	a	達成している	継続	
			関係機関と連携した監視体制の確保	-	-	-	-	-					② 高度浄水処理の導入						ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業(再掲)	(イ) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備の推進(再掲)	洗浄排水池機械設備工事の完成	洗浄排水池機械設備工事の完成		a
印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会等への参加		-	-	-	-	-	③ 水質管理の徹底	水安全計画の見直し											(ウ) 水安全計画の見直しの実施	水安全計画の見直し	水安全計画の見直し	a		達成している
水道GLPの認定の更新		(エ) 水道GLPの認定維持	水道GLPの認定の維持・継続	水道GLPの認定の維持・継続	a	達成している		100	水質検査計画の見直し	(オ) 水質検査計画の見直しの実施			水質検査計画の更新				水質検査計画の更新		a	達成している	100			
水質検査機器の更新		(カ) 水質検査機器の更新の実施	水質検査機器31台の整備(更新・新規)	水質検査機器39台の整備(更新・新規)	a	達成している		100	水質自動監視装置の更新	(キ) 水質自動監視装置の更新の実施			水質自動監視装置38台の更新着手	水質自動監視装置38台の更新着手	a		達成している		100					
送・配水管の計画的な洗浄		(ク) 送配水管の計画洗浄延長	1,000km/年	1,382km/年	a	達成している		100	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	(ケ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率、直結給水率	42%(累計)、76.0%	43%(累計)、76.2%	a	達成している	100									
① おいしい水の技術的な取組		塩素多点注入方式の導入	(ア) 残留塩素の低減化試験等の実施	低減化試験の実施	低減化試験の実施	a		達成している	100	a 達成している(100点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)	84%	a	達成している		継続							
		残留塩素低減化試験の実施	(イ) 送配水管の計画洗浄延長(再掲)	1,000km/年	1,382km/年	a		達成している	100			a 達成している(100点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)	84%				a	達成している				
		送・配水管の計画的な洗浄(再掲)	(ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進(再掲)	42%(累計)、76.0%	43%(累計)、76.2%	a		達成している	100					a 達成している(100点)	・水道水の飲み水としての満足度				80%以上(令和7年度)	84%	a	達成している		
		貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進(再掲)	(エ) イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施	a		達成している	100										a 達成している(100点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)	84%		a
② おいしい水のお客様との取組	オフィシャルサイトの更新	(エ) イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施	a	達成している	100	a 達成している(100点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)	84%					a	達成している							
	水道出前講座の開催	(オ) おいしい水検定実施回数、おいしい水懇話会開催回数	1回/年、1回/年、2回/年	1回/年、1回/年、2回/年	a	達成している	100			a 達成している(100点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)	84%			a	達成している							
	水質検査体験の実施	(オ) おいしい水検定実施回数、おいしい水懇話会開催回数	1回/年、1回/年、2回/年	1回/年、1回/年、2回/年	a	達成している	100					a 達成している(100点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)	84%	a	達成している							
	おいしい水検定の実施	(オ) おいしい水検定実施回数、おいしい水懇話会開催回数	1回/年、1回/年、2回/年	1回/年、1回/年、2回/年	a	達成している	100							a 達成している(100点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)	84%	a	達成している					
おいしい水懇話会の開催	(オ) おいしい水検定実施回数、おいしい水懇話会開催回数	1回/年、1回/年、2回/年	1回/年、1回/年、2回/年	a	達成している	100	a 達成している(100点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)							84%	a	達成している						

基本目標	主要施策	主な取組	主な事業					主要施策の評価	成果				今後の進め方				
			主な事業名	達成指標	令和4年度計画	令和4年度実績	達成状況		評点	成果指標	目標	実績		達成状況			
3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの向上	① 支払方法の多様化や手続き等のオンライン化	支払方法の多様化	(ア) 支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況	クレジットカード払い導入	クレジットカード払い導入	a	達成している	100	b 概ね達成している (91点) (100×3+65)/4=91.25	・県水だより満足度	90.0%以上 (毎年度)	88.3% (標本誤差を加味して 86.7%~89.9%)	b	概ね達成している		
			手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等	(イ) アンケート情報収集割合	1.87人/千人(年)	0.94人/千人(年)	c	未達成だが進展している	65								
		② 「お客様の声」を活かした事業運営	アンケート調査の実施	(ウ) 業務改善数	5業務/年	5業務/年	a	達成している	100								
			「お客様の声」の集計・分析及び各所属へのフィードバック	(エ) 広報活動の改善状況	お客様のを望を踏まえた広報活動の改善	お客様のを望を踏まえた広報活動の改善	a	達成している	100								
			新たな広聴手段の検討	-	-	-	-	-	-								
			県水だよりやホームページの内容充実	-	-	-	-	-									
		(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	① 県内水道の統合・広域連携	九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合に向けた協議	-	-	-	-	-		-	a 達成している (100点)	・二酸化炭素排出量削減	3,300t-CO2/年 (毎年度)	2,947t-CO2/年	b	概ね達成している
				県営水道給水地域の水道事業の在り方に関する協議	(ア) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量	4,200千kWh以上	4,499千kWh	a	達成している		100						
			② 環境負荷の低減に向けた取組	水運用の効率化	(イ) 浄水発生土の再資源化率、再利用可能な建設発生土の再資源化率、建設副産物の再資源化率	100%、100%、99%以上	100%、100%、100%	a	達成している		100						
				マイクロ水力発電設備、太陽光発電設備の安定的な運用	(ウ) 海外水道事業者への技術支援	技術支援の実施	技術支援の実施	a	達成している		100						
	③ 国際貢献及び他事業者への技術支援		開発途上国への技術支援	(エ) 県内水道事業者へ開放する研修講座数	4講座/年	4講座/年	a	達成している	100								
			水道技術研修の開放による技術支援	(ア) 技術研修等講座数	22講座/年	26講座/年	a	達成している	100								
	(8) 運営基盤の強化		① 職員の育成・確保及び能力開発	水道技術者を育成するための技術研修の実施	(イ) 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施	a	達成している	100	a 達成している (100点)		・経常収支比率	財政収支見通しにおける数値以上 (R4:111.6%)	105.5%	c	未達成だが進展している
				接客マナーの向上に向けた取組の実施	(ウ) 事業運営に必要な執行体制の確保	新規採用や知事部局との人事交流等の実施	事業運営に必要な執行体制の確保	a	達成している	100							
				OJT基本計画に基づく組織的なOJTの実施	(エ) 支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況(再掲)	クレジットカード払い導入	クレジットカード払い導入	a	達成している	100							
				ホームページ・広報誌による情報発信	(オ) ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	検討の実施	検討の実施・機器の実証実験等	a	達成している	100							
		② ICTや民間活力の活用による業務の効率化	ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	(カ) 配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	a	達成している	100								
			配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託	(キ) 情報システム等の整備件数	13件/年	13件/年	a	達成している	100								
		③ システムの安定運用及びセキュリティ対策の強化	情報セキュリティ研修の実施	(ク) 情報セキュリティ研修等受講者数	150名/年	231名/年	a	達成している	100								
			ネットワークの監視	(ケ) 障害等への即日の初動対応率	100%/年	100%/年	a	達成している	100								
④ 健全経営の推進		経費の削減	(コ) 経費の削減	工事コスト・ランニングコストの削減、経常費用の圧縮	品質確保に留意したコスト削減に努めた	a	達成している	100									
		国への要望活動	-	-	-	-	-										
	企業債の活用及び適正管理	-	-	-	-	-											

I 「主な事業」の評価
達成指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

a 達成している : 当初予定の100%以上
b 概ね達成している : 当初予定の80%以上100%未満
c 未達成だが進展している : 当初予定の50%以上80%未満
d 進展していない : 当初予定の50%未満

II 「主要施策の評価」(主要施策ごとの事業の評価)
(ア) I で評価した主な事業に係る達成指標の達成状況について、以下の区分により評点を決定する。

【達成状況の区分】 【評点】
a 達成している : 100
b 概ね達成している : 90
c 未達成だが進展している : 65
d 進展していない : 25

(イ) (ア) で決定した評点を用いて、以下により主要施策ごとに事業の達成状況の平均を算出し、主要施策の評価を行う。

主要施策の評価 = 主な事業ごとの達成状況(評点) / 達成指標の数

【主要施策の評価区分】 【達成状況の平均】
a 達成している : 95以上
b 概ね達成している : 75以上95未満
c 未達成だが進展している : 45以上75未満
d 進展していない : 45未満

III 「成果」の評価
成果指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

a 達成している : 当初予定の100%以上
b 概ね達成している : 当初予定の80%以上100%未満
c 未達成だが進展している : 当初予定の50%以上80%未満
d 進展していない : 当初予定の50%未満

※今回の成果指標「経常収支比率」については以下の4段階で評価を行った。

a 達成している : 当初予定の100%以上
b 概ね達成している : 当初予定から100を差し引いた値(11.6)の80%以上 当初予定の100%未満
c 未達成だが進展している : 経常収支比率が100%以上 当初予定から100を差し引いた値(11.6)の80%未満
d 進展していない : 経常収支比率が100%未満

IV 今後の進め方
I ~ IIIの結果を踏まえ、以下の5項目で評価する。

拡充: 事業規模の拡充を図る。
継続: 現状の事業を継続する。
改善: 事業内容や方針の見直しを要す。
縮小: 事業の規模等を縮小する。
廃止: 事業を廃止する。

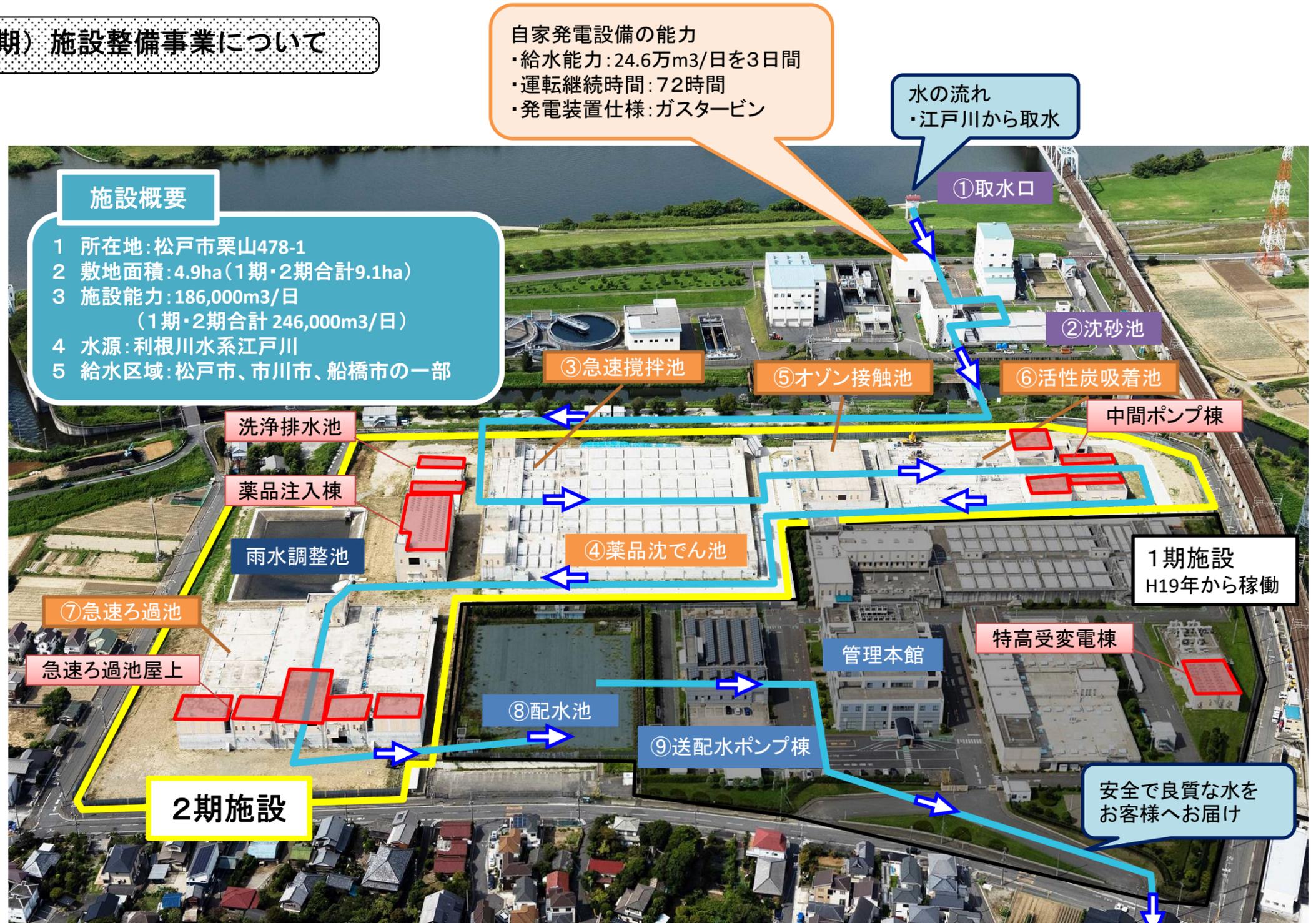
3 最近の動き

ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備事業について

○老朽化が著しい栗山浄水場の浄水機能を、近接する「ちば野菊の里浄水場」に移転することに併せ、高度浄水処理を導入するとともに、発生が懸念される首都直下地震にも耐える強靱な施設の整備を行っています。

○浄水場施設の建設を平成28年度に着工し、令和4年度までに薬品沈でん池や高度浄水処理施設などの浄水処理に係る設備の整備が完了しました。

○現在は、令和6年3月の稼働に向けて、試運転を実施するとともに、引き続き、自家発電設備工事や太陽光発電設備工事などを進めています。



- 施設概要**
- 1 所在地: 松戸市栗山478-1
 - 2 敷地面積: 4.9ha (1期・2期合計9.1ha)
 - 3 施設能力: 186,000m³/日 (1期・2期合計 246,000m³/日)
 - 4 水源: 利根川水系江戸川
 - 5 給水区域: 松戸市、市川市、船橋市の一部

自家発電設備の能力
 ・給水能力: 24.6万m³/日を3日間
 ・運転継続時間: 72時間
 ・発電装置仕様: ガスタービン

水の流れ
 ・江戸川から取水

■ 第2期 太陽光発電設備(予定)
 発電容量: 147kW
 発電予定量: 約13万kWh/年
 CO₂削減量: 約57トン/年

安全で良質な水をお客様へお届け

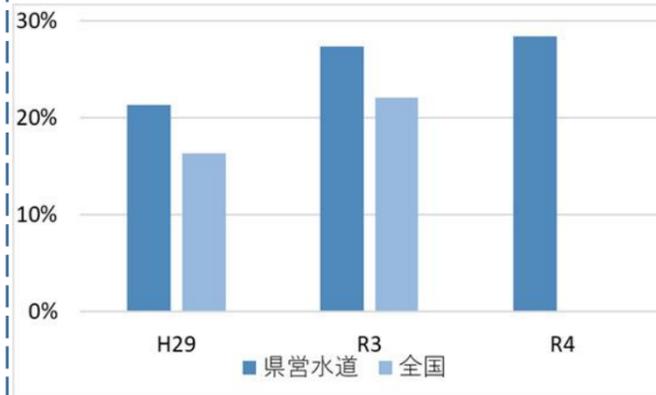
(仮称)栗山給水場へ

県営水道の状況について

1 施設の老朽化・耐震化について

法定耐用年数超過管路率

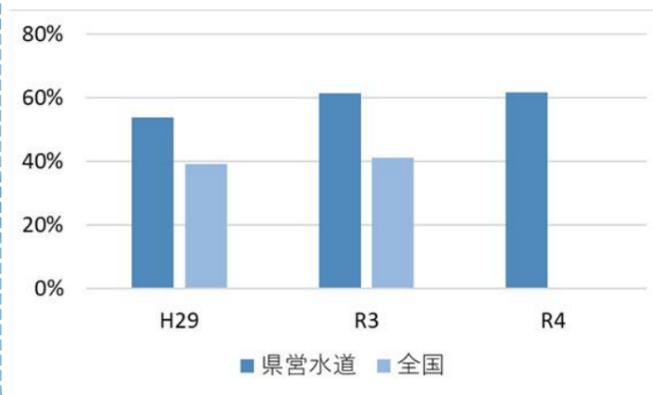
(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長) × 100



	好ましい 数値の動き	H29	R3	R4
県営水道	↓	21.3%	27.4%	28.4%
全国		16.3%	22.1%	-

基幹管路耐震適合率

(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/管路延長) × 100

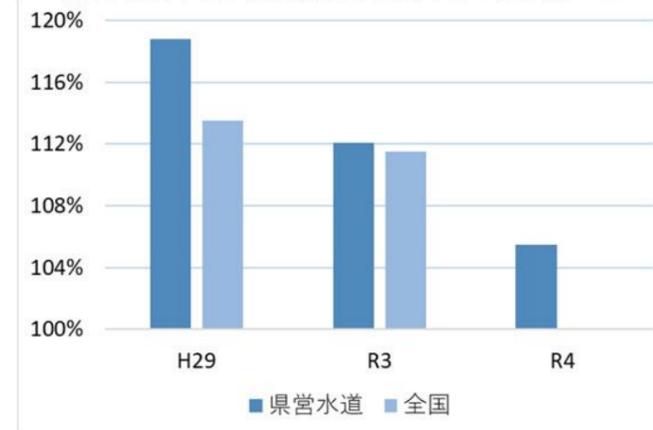


	好ましい 数値の動き	H29	R3	R4
県営水道	↑	53.9%	61.5%	61.7%
全国		39.3%	41.2%	-

2 経営状況について

経常収支比率

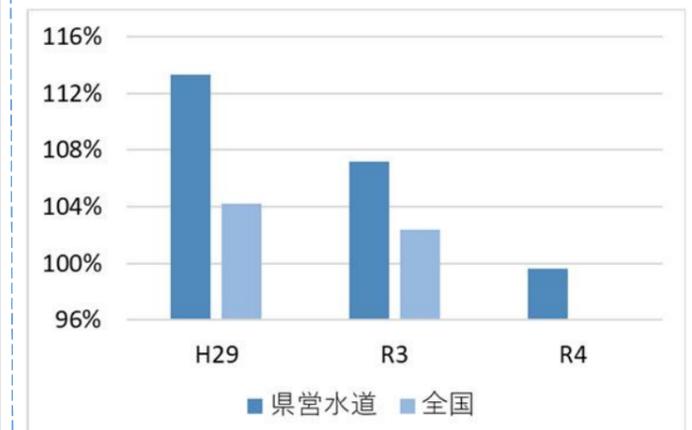
{(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)} × 100



	好ましい 数値の動き	H29	R3	R4
県営水道	↑	118.8%	112.1%	105.5%
全国		113.5%	111.5%	-

料金回収率

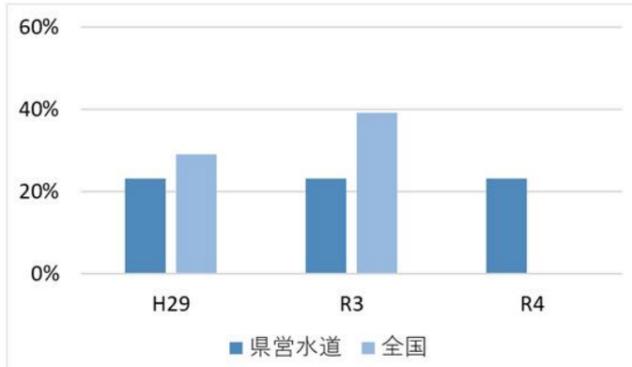
(供給単価/給水原価) × 100



	好ましい 数値の動き	H29	R3	R4
県営水道	↑	113.3%	107.2%	99.6%
全国		104.2%	102.4%	-

浄水施設耐震化率※

(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100

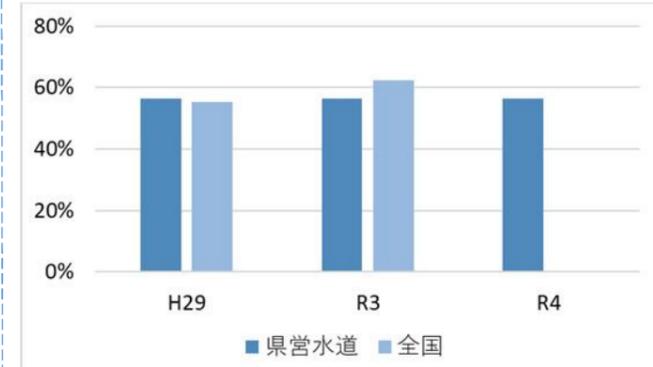


	好ましい 数値の動き	H29	R3	R4
県営水道	↑	23.2%	23.2%	23.2%
全国		29.1%	39.2%	-

※レベル2対応の浄水施設能力の割合。
全施設がレベル2対応を図られている場合に計上。

配水池耐震化率※

(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量) × 100



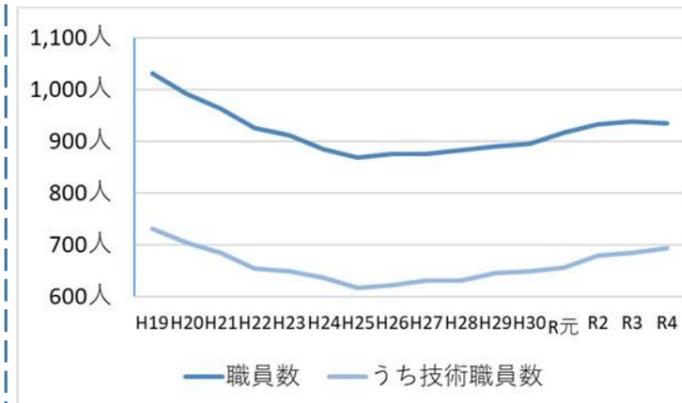
	好ましい 数値の動き	H29	R3	R4
県営水道	↑	56.5%	56.5%	56.5%
全国		55.2%	62.3%	-

※レベル2対応の配水池容量の割合。

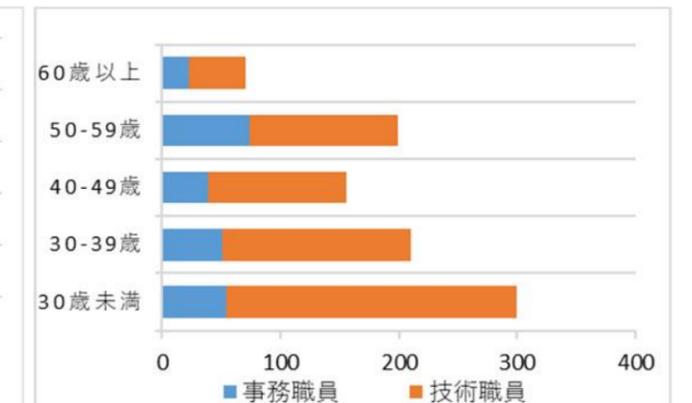
- 水道施設耐震化の基準となる地震力
レベル1 地震動：施設の供用期間中に発生する可能性（確率）が高い地震動
レベル2 地震動：過去から将来にわたって当該地点で考えられる最大規模の強さを有する地震動
- 県営水道の浄給水施設耐震化取組状況
レベル1対応：98.8%（令和4年度末）
※耐震化対象施設数に対する耐震化完了施設数の割合

3 職員数について

職員数



年齢構成



	H19	H29	H30	R元	R2	R3	R4
職員数	1,031人	890人	896人	917人	933人	938人	934人
うち技術職員数	731人	646人	649人	657人	679人	684人	693人

令和6年能登半島地震への対応について

公益社団法人日本水道協会関東地方支部からの支援要請を受け、被災地において以下の活動をしています。

1 応急給水活動の支援

1月6日より千葉県企業局から給水車2台及び職員6名を派遣。(継続して交代要員を派遣)

1月7日、石川県輪島市で給水活動開始。



1月16日、千葉県企業局から組立式給水タンク3台を提供。



【これまでの派遣人数(令和6年1月22日時点)】

- 企業局:24名

2 水道施設応急復旧活動の支援

1月20日より水道施設の応急復旧隊として、企業局職員4名、協力事業者11名を派遣。

1月21日、石川県羽咋郡志賀町で復旧活動開始。



【これまでの派遣人数(令和6年1月22日時点)】

- 企業局:4名

3 災害の概要

(1)発生日時

令和6年1月1日午後4時10分

(2)震源及び規模(暫定値)

- 場所:石川県能登地方(北緯37.5度、東経137.3度)
- 規模:マグニチュード7.6(暫定値)
- 震源の深さ:16km(暫定値)

(3)最大震度

震度7(石川県羽咋郡志賀町)